

## 枚方市と枚方市職員労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和2年6月15日（月） 午後7時30分～午後8時25分
2. 場 所 枚方市職員会館 大会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約30名  
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、  
教育政策課長、上下水道経営室課長、市立ひらかた病院総務課長、  
書記（人事課・職員課 課長代理）
4. 課 題 「予算・人員要求書」に基づく交渉（1回目）

### <交渉内容要旨>

#### I. 時間外労働について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間外勤務の実態について、本年4月・5月の状況を昨年度の同月と比較してどのような状況か。</li> <li>・ 時間外勤務に対する当局の考えを聞く。</li> <li>・ 本来であれば時間外勤務が発生しない人員体制というものが必要と考えているが、時間外勤務を減らす努力やそれに伴う効果は出ているのか。</li> <li>・ PCシャットダウンシステム導入後でもサービス残業や持ち帰り残業の実態があり、その実態と当局が把握している残業については乖離があると考えている。そのような乖離について調査を行っているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本年4月の45時間以上の時間外勤務者は44職場で延べ134人。5月は32職場で延べ79人であった。昨年4月は100職場で延べ346人だったので56職場・212人の減、5月では39職場・107人だったので、7職場・28人の減という状況である。月80時間以上の時間外勤務の状況では本年4月は11職場・27人、5月で4職場・8人という状況であった。昨年4月は、43職場・95人だったので、32職場・68人の減。5月は5職場・11人だったので、1職場・3人減という状況である。</li> <li>・ 繁忙期など、やむを得ず時間外勤務の必要性が生じる場合は、所属長のマネジメントのもと、平準化を図りつつ、必要最小限で行うことが基本と考えている</li> <li>・ 昨年度の働き方改革の施行を受けて、本市でも長時間労働縮減など様々な取り組みを進めているところである。その取り組みの一つとしてPCシャットダウンシステムを本年1月から運用しているが、新型コロナ対応等の時期と重なったということもあり、現時点での効果の検証は難しい状況である。</li> <li>・ 時間外勤務の乖離という部分については、月半ばで未申請超勤を含め30時間を超えて時間外勤務をしている職員がいれば所属長あてに通知を行っており、この通知を行う中で未申請の時間外勤務があれば申請するよう周知を行っている。</li> </ul>

## Ⅱ. 必要な人員の確保について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人員が不足している職場に適正な人員を配置しないとサービス残業はなくならないと考えているが、本当に人員は足りているのか当局の認識を聞く。</li> <li>・ 現在の職員数と人件費について聞く。</li>   <li>・ 今回の新型コロナウイルス対応で交代制勤務を実施されたが、非常事態時においても対応できる平時からの人員体制の構築が必要ではないかと考えている。現業職場や学校職場では、業務をカバーし合えるのも直営だからこそと考えている。今後検証を行い、非常時でも耐えうる人員体制の見直しを行う考えはあるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年4月時点の本市職員数については、定数方針を上回っており、中核市比較でも少し多い状況である。</li> <li>・ 令和2年4月1日現在の職員数は正職員で2,575人、昨年4月は2,579人という状況である。人件費については、普通会計ベースの平成30年度決算で213億円という状況である。</li> <li>・ 今回、国等からの通知に基づいて職員の接触削減を目的に交代制勤務を実施したが、課題等を検証して今後に備えなければと考えている。職員の配置については、常に非常事態を想定した対応はできないが、新たな行政需要や機構改革、時間外勤務の状況も踏まえつつ、市民サービスを停滞させることがないよう、庁内応援等で対応できる体制を整えておく必要があると認識している。</li> </ul>